

■報告第21号 専決処分の報告について（工事請負契約の一部を変更する契約の締結について）

【要旨】

平成25年12月11日に議会の議決を受けた「志和地区津波対策避難経路・避難広場整備工事（1工区）」に係る工事請負契約について、下記のとおり、工事請負契約の一部を変更する契約を締結するため、地方自治法第180条第1項及び地方自治法第180条第1項に基づく四万十町長専決処分事項第3項の規定に基づき、去る11月13日に専決処分しましたので、同法第180条第2項の規定により報告するものです。

【工事請負契約の変更契約締結内容】

工 事 名	志和地区津波対策避難経路・避難広場整備工事（1工区）
工 事 場 所	四万十町 志和 地内
契 約 金 額	70,284,240円 （内消費税及び地方消費税 5,206,240円）
変更契約金額	68,758,200円 （内消費税及び地方消費税 5,093,200円）
増 減 額	△1,526,040円 （内消費税及び地方消費税 △113,040円）
契約の相手方	高知県高岡郡四万十町土居66番地 有限会社 松本建設 代表取締役 松本 幸一

【変更内訳】

変更内容	変更理由	変更金額
舗装工	舗装工のうち避難広場を取り止め。 （接続路を階段から避難路に変更し、次年度以降の避難路完成後に舗装工を実施するため）	△ 1,526,040円